

国際平和協力研究員制度

国際平和協力研究員制度は、国連を中心とする国際平和のための努力において文民の果たすべき役割が増大しつつあることを背景に、内閣官房長官主催の「国際平和協力懇談会」（座長：明石康・元国連事務次長）の提言も踏まえ、2005年度に内閣府の事業として発足しました。

本制度は、

- ①国際平和協力分野における人材育成
- ②国際平和協力本部事務局の機能強化

の2つを目的としており、国際平和協力研究員は研究活動に従事するほか、国内の学校や海外のPKO訓練センターで講義を行っています。



▲第9回国際平和協力シンポジウム（2023年）



▲エチオピア平和支援訓練研究センターにおける講義（2019年）



▲国連三角パートナーシップ・プログラムに参加する国際平和協力研究員（2023年）



▲派遣前研修の実施の様子（2023年）

「出前講座」のご案内

内閣府国際平和協力本部事務局では、国際平和協力活動について、御理解を深めていただくため「出前講座」を実施しております。

当事務局のスタッフや国際平和協力研究員が持つ知見や経験を生かし、国際平和協力全般にわたってお話しします。講演のテーマについては、御希望に応じて、その都度調整させていただきます。

詳細については、当事務局ホームページ (https://www.cao.go.jp/pko/pko_j/demaekouza/demaekouza.html) を御覧になるか、電話 (03-3581-2550) にてお問い合わせください。

公式X

当事務局の公式アカウントです。日本の国際平和協力に関する情報や、国際平和協力の現場の様子などを中心にお届けしています。

アカウント @cao_pko

